

10:57受

V/1

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20124報)

2019年 8月24日 10時47分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          本日10時07分に、乾式キャスク仮保管設備にあるエリア放射線モニタ1台において、放射線線量が上昇したことを示す高警報が発生し、同時刻にクリアしました。</p> <p>また、10時26分に同警報が発生し、同時刻にクリアしました。</p> <p>状況は以下のとおりです。          ・警報発生箇所 乾式キャスク仮保管設備エリア放射線モニタ          ・当該エリア放射線モニタ以外については変動なし</p> <p>なお、キャスクの表面温度、蓋間圧力に有意な変動はありません。          また、モニタリングポスト、敷地境界付近の連続ダストモニタの指示値に有意な変動はありません。</p> <p>【公表区分：C】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

受 13:18

V/1

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第20125報)

2019年 8月24日 13時10分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大宇夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)          第20124報でお知らせした、乾式キャスク仮保管設備にあるエリア放射線モニタの高警報発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の線量当量率は、<math>0.68 \mu\text{Sv/h}</math>であり当該エリア放射線モニタの警報発生前の指示値と比べ有意な変動がないことを確認。</li> <li>・現場において異常がないことを確認し、その後当該エリア放射線モニタの指示値が安定していることから、一過性の機器故障であると判断した。</li> </ul> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

受 13:56

✓

様式9-1(1/3)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20126報)

2019年8月24日 13時46分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第20124報でお知らせした、乾式キャスク仮保管設備にあるエリア放射線モニタの高警報発生について、本日13時14分に、同警報が発生しました。</p> <p>状況は以下のとおりです。                  ・警報発生箇所 乾式キャスク仮保管設備エリア放射線モニタ                  ・当該エリア放射線モニタ以外については変動なし</p> <p>なお、キャスクの表面温度、蓋間圧力に有意な変動はありません。                  また、モニタリングポスト、敷地境界付近の連続ダストモニタの指示値に有意な変動はありません。</p> <p>今後、現場の確認をしてまいります。</p> <p>【公表区分：C統】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

受 15:29

1/2

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20127報)

2019年 8月24日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第12993報他でお知らせした、地下貯水槽周辺の観測孔において全ベータ放射能が上昇した事象、及び第13274報他でお知らせした、地下貯水槽i南西側及び北東側の漏えい検知孔水において全ベータ放射能が上昇した事象について、下記のとおり水の分析を実施しましたので、お知らせします。</p> <p>・地下貯水槽 分析結果 [採取日 8月23日]</p> <p>今回の分析結果は、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。</p> <p>引き続き、地下貯水槽周辺の監視を行うとともに、全ベータ放射能が上昇した原因を調査していきます。</p> <p>【公表区分：D続】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年8月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

地下貯水槽 分析結果 (2019年8月23日分)

地下貯水槽(ドレン孔水)														
	i		ii		iii		iv		v		vi		vii	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻		7:42		7:51										
全ベータ(Bq/L)		ND(23)		ND(23)										

地下貯水槽(漏えい検知孔水)														
	i		ii		iii		iv*		v*		vi		vii*	
	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北東側	南西側	北西側	南東側	北西側	南東側	北東側	南西側
採取時刻														
全ベータ(Bq/L)														

(注)NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。  
\*漏えい検知孔iv、v、viiは、採取対象としていない。

受 15:27

1/9

様式0-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20128報)

2019年 8月29日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項口) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [8月24日11時00分現在]</li> <li>・サブドレン等核種分析結果 [採取日 8月23日]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 8月23日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 8月23日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 8月19日~21日、23日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 8月23日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクJの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月25日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 8月20日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/9

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年8月24日 11:00現在

【重要事項】  
 各計測器については、地震やその他の急激な変動の影響を受けて、通常の使用範囲外値を示す場合があります。正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するため、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、資料の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.5 m <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69L1): 26.9 °C (TE-263-69H1): 26.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 26.7 °C IB/24 11:00 現在	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 31.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 31.4 °C IB/24 11:00 現在	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 30.0 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 29.3 °C IB/24 11:00 現在	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 27.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 26.7 °C IB/24 11:00 現在	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 32.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 31.8 °C IB/24 11:00 現在	格納容器空調機長り空気温度 (TE-16-114A): 30.6 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 28.8 °C IB/24 11:00 現在	
原子炉格納容器圧力	0.62 kPa g IB/24 11:00 現在	2.89 kPa g IB/24 11:00 現在	0.40 kPa g IB/24 11:00 現在	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.23 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 13.75 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	RPV: 13.35 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	RPV: 16.94 Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	※4
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	20.8 m <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	16.32 Nm <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	18.58 Nm <sup>3</sup> /h IB/24 11:00 現在	
原子炉格納容器水素濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% IB/24 11:00 現在	A系: 0.02 vol% B系: 0.03 vol% IB/24 11:00 現在	A系: 0.06 vol% B系: 0.06 vol% IB/24 11:00 現在	
原子炉格納容器放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.60E-04 検出限界値 4.20E-04 B系: 指示値 1.15E-03 検出限界値 3.60E-04 IB/24 11:00 現在	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 IB/24 11:00 現在	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 IB/24 11:00 現在	Ba/cm <sup>3</sup> Ba/cm <sup>3</sup>
使用済燃料プール水温度	33.2 °C IB/24 11:00 現在	- °C IB/24 11:00 現在	32.8 °C IB/24 11:00 現在	※5
FPC 対沖-y 切水水位	3.66 m IB/24 11:00 現在	5.28 m IB/24 11:00 現在	3.36 m IB/24 11:00 現在	66.8 X100mm IB/24 11:00 現在

【計測器に関する情報】  
 ※1: 指示値がマイナスの場合は0.00vol%と記載する。(水素濃度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。  
 ※3: 原子炉格納容器ガス管理システムの放射能濃度 (Xe135) を記載する。  
 ※4: 窒素封入停止中  
 ※5: 4号機使用済燃料プール冷却器一次系ポンプ停止中  
 ※6: 作業に伴いデータ欠測

3/9

サブドレン等核種分析結果

(データ集約: 8/24)

採取場所	福島第一 1号機 サブドレン	福島第一 2号機 サブドレン	福島第一 3号機 サブドレン	福島第一 4号機 サブドレン	福島第一 5号機 サブドレン	福島第一 6号機 サブドレン	福島第一 構内深井戸
試料採取日時刻	2019年8月23日 7時03分	2019年8月23日 6時55分	2019年8月23日 6時49分	2019年8月23日 6時38分	2019年8月23日 7時30分	2019年8月23日 7時36分	対象外
検出核種 (半減期)	試料濃度 (Bq/L)						
I-131 (約8日)	ND(6.5)	ND(6.7)	ND(4.8)	ND(5.3)	ND(3.7)	ND(4.5)	-
Cs-134 (約2年)	14	12	ND(3.0)	ND(4.7)	ND(5.7)	ND(4.0)	-
Cs-137 (約30年)	210	180	ND(3.8)	11	ND(3.8)	ND(4.4)	-

※ NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。



4/9

2019年8月24日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/4 to 8/23) and location (e.g., ① ND(4.6), ② ND(4.2)).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/4 to 8/23) and location (e.g., ① ND(5.3), ② ND(5.5)).

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (8/4 to 8/23) and location (e.g., ① ND(4.3), ② ND(3.5)).

- <測定箇所>
①4号T/6建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤煤固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイト/10カ建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧煤固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイト/10カ建屋南東

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、選1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/28~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※⑩は検出限界値未満を示す。(.)内に検出限界値を示す。

5/9

2019年8月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

A排水路		物揚場排水路	
採取日	8月23日	8月23日	
採取時刻	6:20	6:25	
降雨量(mm/日)	2	2	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	ND(0.61)	ND(0.69)	
Cs-137(約30年)	8.6	7.3	
全β	16	11	
H-3(約12年)	-	-	

単位: Bq/L

K排水路		BC排水路	
採取日	8月23日	8月23日	
採取時刻	6:00	6:00	
降雨量(mm/日)	2	2	
流量(m <sup>3</sup> /秒)	解析中	解析中	
Cs-134(約2年)	3.7	ND(0.61)	
Cs-137(約30年)	48	ND(0.77)	
全β	72	3.5	
H-3(約12年)	-	-	

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2019年8月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1 ~ No.0-17																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻	8:21	8:13	7:09	7:53	8:01	7:27	7:25	7:35	6:52	8:29	7:02	7:44	6:59	7:54	7:14		
塩素(単位: ppm)	ND(4.5)	ND(0.33)	ND(0.54)	ND(0.36)	ND(0.48)	ND(0.34)	ND(0.51)	1,400	98	62	ND(0.47)	31	ND(0.41)	1.5	ND(0.53)		
Cs-134(約2年)	35	ND(0.42)	ND(0.43)	ND(0.48)	ND(0.41)	ND(0.47)	ND(0.50)	19,000	1,400	—	ND(0.55)	410	0.69	19	0.63		
Cs-137(約30年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	21	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND		
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	1.6	ND		
γ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	—	ND	ND	ND	ND	ND		
全β	180	ND(14)	ND(14)	ND(14)	70	ND(14)	35,000	150,000	10,000	14	ND(12)	1,600	37,000	26,000	100,000		
H-3(約12年)	11,000	10,000	300	ND(110)	28,000	13,000	40,000	1,300	4,100	540	1,100	29,000	3,000	600	25,000		
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		

  

採取日	No.2 ~ No.3-5(注)																
	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)					
採取時刻	8月20日	8月20日	8月20日	8月20日	8月21日	8月21日	8月21日	8月21日	8月21日	8月21日	8月21日	8月21日					
塩素(単位: ppm)	ND(0.68)	ND	ND	ND	ND(0.47)	ND(0.49)	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
Cs-134(約2年)	2.9	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
Cs-137(約30年)	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
その他	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
γ	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND					
全β	160,000	19,000	180	820	180	820	180	820	180	820	180	820					
H-3(約12年)	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000	19,000					
Sr-90(約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					

\* 太枠内が今回公表データ。他は8月20日、21日、22日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「—」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9、2-5、3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてる過後に測定。

6/9

7/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	No.0-1 ~ No.0-17															
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17	
採取時刻							8月23日 7:38	8月23日 8:03		8月23日 7:14	8月23日 7:08	8月23日 8:14	8月23日 7:34	8月23日 8:27	8月23日 7:28	
塩素(単位: ppm)										62						
Cs-134(約2年)							ND(0.42)	1,300			ND(0.29)	22	ND(0.46)	1.4	ND(0.35)	
Cs-137(約30年)							ND(0.53)	18,000			0.67	370	0.98	19	ND(0.44)	
Co-60(約5年)							ND	16			ND	ND	ND	ND	ND	
その他																
γ																
全β							35,000	150,000		ND(16)	ND(16)	1,600	35,000	25,000	100,000	
H-3(約12年)							分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	分析中	
Sr-90(約29年)																

  

採取日	2,3号機 ウェルポイント 汲み上げ水															
	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-5(注)	No.2-6	No.2-7	No.2-8	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	3,4号機 改修ウェル 汲み上げ水			
採取時刻					8月23日 8:46	8月23日 8:55										
塩素(単位: ppm)						500										
Cs-134(約2年)					ND(0.45)	ND(0.34)										
Cs-137(約30年)					ND(0.45)	0.66										
Co-60(約5年)					ND	ND										
その他																
γ																
全β					170	340										
H-3(約12年)					分析中	分析中										
Sr-90(約29年)																

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

8/9

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 5,6号機 放水口北側 (T-1)	福島第一 6号機 取水口前	福島第一 物揚場前	福島第一 1~4号機 取水口内北側 (東浜除染北側)	福島第一 1~4号機 取水口内南側 (遮水壁前)	福島第一 南放水口 付近 (T-2)	福島第一 港湾口	福島第一 港湾内 東側	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日		
採取時刻	7:07	7:02	6:15	6:28	6:33	6:43	6:56	6:54			
Cs-134 (約2年)	ND(0.70)	ND(0.58)	ND(0.75)	ND(0.88)	1.8	ND(0.73)	ND(0.88)	ND(0.37)		60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.50)	0.82	2.2	8.2	24	ND(0.69)	2.4	2.1		90	10
全β	-	ND(14)	ND(14)	17	32	13	ND(15)	17			
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-		60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-	-	-	-		30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一 港湾内 西側	福島第一 港湾内 北側	福島第一 港湾内 南側	福島第一 港湾中央	福島第一 北防波堤 北側 (T-0-1)	福島第一 港湾口 北東側 (T-0-1A)	福島第一 港湾口 東側 (T-0-2)	福島第一 港湾口 南東側 (T-0-3A)	福島第一 南防波堤 南側 (T-0-3)	※ 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日	8月23日		
採取時刻	6:50	6:48	6:58	6:52	6:52							
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.29)	ND(0.31)	ND(0.52)	ND(0.52)						60	10
Cs-137 (約30年)	3.5	1.5	1.1	1.7	1.7						90	10
全β	ND(12)	ND(12)	ND(12)	16	16						60,000	10,000
H-3 (約12年)	-	-	-	-	-						30	10
Sr-90 (約29年)	-	-	-	-	-							

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

9/9

2019年8月24日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一 廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク J (サンプルタンク J)		適用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年8月20日	2019年8月20日			
採取時刻	7:29	7:29			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	630	630			
セシウム134	ND(0.43)	ND(0.64)	1	60	10
セシウム137	ND(0.68)	ND(0.59)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.9)	ND(0.36)	3(1) (注)		
トリチウム	990	1,100	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

受 15:27

1/1

様式 0-1 (1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20129報)

2019年 8月24日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20118報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時14分</li> <li>・排水終了 : 13時45分</li> <li>・排水量 : 524m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

夏 16:50

4/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20130報)

2019年 8月24日 16時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 機貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)                  第20126報でお知らせした、乾式キャスク仮保管設備にあるエリア放射線モニタの高警報発生について、その後の状況をお知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場の線量当量率は、0.70μSv/hであり当該エリア放射線モニタの警報発生前の指示値と比べ有意な変動がないことを確認しました。</li> <li>・今後、当該エリア放射線モニタに替えて可搬型線量率表示器を設置し、線量当量率に有意な変動がないことを確認してまいります。</li> <li>・なお、当該エリア放射線モニタについては今後点検を行います。</li> </ul> <p>【公表区分：C続】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無 (無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。